

## 献呈のごとば

横山信二先生は、平成二九年三月末日をもって定年により広島大学をご退職されました。横山先生は平成二二年一〇月、法科大学院発足時より副研究科長として就任されていた香川大学・愛媛大学連合法務研究科から、広島大学大学院社会科学研究科に教授として着任され、以後七年半にわたり、広島大学の教育、研究にたずさわり、大学院社会科学研究所法政システム専攻、そして法学部に多大な貢献をされました。

教育面では、行政法をご担当され、その包容力にあふれたお人柄と幅広い学識を慕う大勢の学生を指導し、法学部、大学院社会科学研究所法政システム専攻において、数多くの優秀な人材を社会の各方面に送り出してこられました。

研究面では、カナダ・モントリオールのマギル大学への一年間の在外研究におけるご経験を背景に、英米法と大陸法の比較法研究の視点から行政裁判についての研究を深められました。また、憲法学の視点を行政法研究に取り入れ、環境行政法や災害行政法の領域にまで幅広く研究に取り組んでこられたことは注目に値します。

学内行政においては、平成二二年度から平成二八年度までの七年間、社会科学研究所法政システム専攻政策法務講座主任として重きをなして来られました。とりわけ、堪能なフランス語とフランスの大学関係者との人脈によってフランスのブルゴーニュ大学およびフランソワ・ラブレ（トゥール）大学との間に学術交流協定が締結され、その後活発な研究交流が続いていることは私たちの財産となっております。

横山先生の永年にわたる多大なご功績に感謝の意を表し、この退職記念号を献呈させていただきます。  
最後に、横山先生のご健康と今後ますますのご発展を祈念いたします。

平成三十一年一月吉日

広島大学法学会会長 江頭 大蔵